

オンライン懇談会 議事録

< 腰越地域 >

日 時	令和2年10月30日（金） 午後2時～3時
場 所	腰越支所
参 加 者	自治会町内会代表 10団体：10名 地域団体代表 4団体：4名 計14名 鎌倉市 1名
内 容	(1) 開会挨拶 (2) 懇談 (3) 閉会挨拶

参加者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考	オンライン
1	土橋町内会	池田 裕文	会長	
2	神戸町内会	松本 隆	会長	○
3	浜上町内会	野村 修平	会長	
4	津町内会	新津 豊	会長	
5	七里ガ浜町内会	中原 攻	会長	○
6	七里ガ浜二丁目自治会	白井 誠一	会長	○
7	七里ガ浜自治会	白瀧 弘		
8	諏訪ヶ谷町内会	北島 秀一		○
9	鎌倉グランドエステイツ自治会	吉野 一省	会長	
10	市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合	渡邊 平治	理事長	

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考	オンライン
1	腰越地区社会福祉協議会	小川 和治		
2	腰越まちづくり市民懇話会	檜本 利夫		
3	みらいふる鎌倉腰越	池田 隆明		
4	腰越小地区スポーツ振興会	田中 潤		

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考	オンライン
1	鎌倉市長	松尾 崇		○

【自治会町内会館の建設について】

<津町内会 新津会長>

私からは2点ありまして、一つは今年のふれあい地域懇談会で津町内会から出したテーマで、津町内会は、2023年度に町内会館建設の計画がありますが、土地がなく、腰越なごやかセンター裏の緑地を町内会館建設用地として市から借用できないでしょうかというお願いをしておきました。

これに対する市からの答えが、ここを貸すのは構わないけれども、寄付者からここは緑地として使ってくださいという形で寄付されているので、この問題を解決する必要がありますというお話でした。

これは、市の公的不動産活用課のお世話にもなりまして、この問題だけは11月中に解決するだろうと思われまます。御協力、御指導ありがとうございました。

つきましては、会館建設についてですが、実は私ども会館を初めて建設するわけで、今まで会館を多分建設したところはずっと建て替えが多かったと思います。たしか、何十年前に建てたのがもう古くなって耐震構造もないので、建て替えたいということだと思えますが、我々初めて建てるという計画なものですから、なかなか皆さんの理解を得るのが難しいです。実は、全体で7、8坪の小さな事務所を借りておりまして、そこで会議や町内会費の徴収ができるため、皆さんそれでいいと思っています。

会館を持っている皆さんは、そこがいろんな企画のセンターであったり、あるいは町内会会員の集まる場所であったり、色々できますが、津町内会の皆さんはそういうことに意識がほとんどないです。町内会館を建てるに当たっては当然お金がかかりますから、多分寄付だとか、あるいは町内会費の値上げということが必要になってくるわけです。そのようなことを言い出すと皆さん首を傾げてしまうという、非常につらい状況にあります。現実的に町内会費の改訂ができるのかどうか、あるいは住民の過半数が構成員にならなきゃいけないという法律がありますので、それが達成できるのかどうか、この辺が一つの問題ですが、これは町内会サイドの問題で、市にお願いする内容ではないと思っています。

もう一つの問題ですが、実は今回お借りしようとしている候補地には、崖が非常に迫っております。それから、竹藪です。それから、上下水道の設備がな

いということで、これらを勘案するととてもお金がかかってしまうので、果たして我々として出費できるのかどうなのかということが、ちょっと疑問です。

この中で、特に上下水道の整備、下水管、それから水道が来ていないということがありますので、かなり長距離取らなければいけない。これを何とか、なごやかセンターにつなぎ込ませてもらえることができるということで、安心しましたが、実はなごやかセンターは高齢者いきいき課の管理ということで、業者さんを通じて感触を聞いたところ、どうも高齢者いきいき課ではかなり安全を見た、工事を考えているようでした。我々としては言われたとおりやっけてまいりますと、とてもお金がかかってしまっしょうがない。できれば市の御協力をいただいて、少しソフトに対応していただけないかと思っております。

もう一つが、市の助成金というのは、最高で1,000万円ですが、別にコミュニティ助成金制度があって、これだと1,500万円、かなり多く助成を受けることができるということですが、これは当然審査制度で、我々、レポートを書いて審査を受けます。色々お話を伺っていると、何年か前、鎌倉は2か所ぐらい連続してこの審査に通ったので、最近はこれを申請するところがかなり増えており、通りにくく順番もあるということです。そう言われても、黙ってそのままいるのはどうなのかという問題があると思っております。

何にもしないでもいいのかどうなのか。何か、その辺、市として、御協力いただける、御尽力いただけることがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

<松尾市長>

令和5年度、2023年を目指しているということで、話合いが進んでいると認識をさせていただいております。色々課題もあるというところで、これを一つひとつ解決していくというところだと思います。

寄付者の意向確認等は今やっているというところでもありますので、二つ目の質問になりますけれども、助成金の関係、この辺りは毎年1か所、市で自治会町内会を決めて順番に助成をしているという中で、このコミュニティ助成金制度を活用できるかどうかということも併せて検討していきますので、うまく取ればということで検討していければと思っております。

また、なごやかセンターへの下水管の接続については、話し合いを継続させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【市のデジタル化の取り組みについて】

<津町内会 新津会長>

今年度のテーマとしても一つ、浜上山自治会から「鎌倉市のホームページ内にリンクした各自治会町内会が鎌倉市の情報発信、情報共有できるSNS、ホームページの開設を求めます。」というテーマが今年出ております。今日、浜上山自治会の方は来られず、メッセージだけ預かってきておりますので、それを言わせていただきます。

本年、ホームページにリンクしたSNS、鎌倉市にリンクしたホームページの開設ということもあって、こういう案件の要望を出しましたが、6、7月以降、何か進展があったのか、あればお願いしたいということ。

それから、最近デジタル化ということ、デジタル庁ができるとかいう、色々なお話がありますけれども、デジタル化が叫ばれている中で、鎌倉市としてデジタル化推進のためにどのような取り組みをやろうとしているのか、この辺をご説明いただければということでございます。

<松尾市長>

6月、7月以降の動きということでございます。今、まだ回答以上の具体的な動きにはなっておりませんが、できる限り情報発信ということを含めまして、連携してやらせていただきたいと思っておりますので、引き続き進めてまいります。

デジタル庁に関しては、市役所としても力を入れてこれまでもデジタル化に取り組んできたところですが、目指すところは、皆さんに市役所にお越しいただかなくても、全ての行政手続が済むというところを目指していきます。

ただ、国や県や市のシステム等のことがあって、それがすぐにできないというのが今の日本の行政手続の現状ですが、御案内のとおり国がこれを一気に進めていくということになっておりますので、国のシステム等々が変わってきますと、当然この辺りも実現が可能になっていきます。

市役所としては、今すぐできることとしては、市の規定において、市民の皆さんから出していただいている書類の押印を全てなくすことを目指しています。国が法律で求めているものについてはすぐにはできませんが、市でできるものについては、早急になくしていくということで、取り組んでいます。

【市の情報伝達手段について】

<腰越地区社会福祉協議会 小川氏>

以前から、お願いをしておりました色々なことについては、コロナの関係で令和3年に持ち越しみたいなことが回答として寄せられておりますので、それはさておきまして、例えば鎌倉市は免許証を返納すると、何か2,000円ぐらいの助成金があるとか、今回5,000円のお話もありました。それらのことは、広報紙やホームページで出ているとは思いますが、一般の市民のところに届きません。できるだけ、町内や地区の回覧のような形で住民にきちっと伝わる方法を取っていただきたいと思います。

コロナのことでは、市も私たちも大変苦勞というか、何かしたいけれども、何もできないということですが、書面で結構ですので、ぜひ皆さんに周知できるような方法、行政のいろいろな施策や方針などについての発信の方法について、ひとつ御検討をいただきたいと思います。

<松尾市長>

御指摘は、最大の課題といってもいいと思っています。なかなか、市の取り組み等が住民の皆さんに伝わっていないので、我々もできる限りのことは、市ホームページ、広報かまくら、それから記者発表等を通じてお伝えしていますが、やはりなかなか伝わっていないというところは認識をしております。これは、逆にこういう方法で伝えてもらえればというものがありましたら、その辺りさらなる検討はしてまいりたいと考えています。

コロナ禍においては、75歳以上の方には直接お手紙を出させていただいて、健康管理等々の御案内をしました。もし、こういうやり方がより有効だというようなものがありましたら、またそういう方法も、毎回というわけにはいきませんが、適宜活用していきたいと考えています。

<腰越地区社会福祉協議会 小川氏>

気がついたことについては、これからまとめてお願いをすることになると思いますが、その節はよろしくお願ひいたします。

【市役所の移転について】

<七里ガ浜二丁目自治会 白井会長>

こういうコロナ禍における、市役所の移転計画で、その進捗状況をお聞かせ願ひたいと思います。

<松尾市長>

市役所の移転は、深沢のまちづくりと含めて進めており、コロナの影響で手続が大幅に遅れているということはありません。

ただ、今年度新しい市役所の基本計画と市役所跡地の基本構想をつくる予定で、市民の皆さんに参加をしていただいて、計画づくりをしていくことを考えておりましたが、皆さん集まることができなくて、ここについては少し遅れが出ていますが、引き続き進めております。

コロナ禍において、変わった部分というのは、新しく造る市役所の在り方ですが、窓口はもちろんデジタルを使えない方は少数必ずいらっしゃいますので、フォローは必要ですが、基本的には市民の皆さんは市役所に来るということはずなないという前提で、8年から10年後にかけて新しい市役所を造っていくと考えておりますので、この辺りを含めて、また新しい市役所の形を、今後計画としてお示ししていくことができればと思っております。

【高齢者のPCR検査について】

<みらいふる鎌倉腰越 池田氏>

冒頭、市長からコロナ対策に関して、PCR検査のお話が出ました。みらいふる鎌倉においても、コロナの問題でいろんな活動がほとんど全てできない状況になっております。

そうなりますと、それぞれ高齢者が自宅に籠ってしまい、自粛を強いられて

いる状態が長く続いているという状態になります。そういう状態にあると、どうしてもフレイル、弱ってくる、虚弱になってくるということが、非常に大きな問題となっております。

そこで、みらいふる鎌倉では、フレイル予防活動をずっとやってきています。年間20回はやろうということで、10回ぐらいまでやっていますが、大体20名ぐらいは集まりますが、集まる方は、やはりコロナを心配しながら集まっている状況です。

そこで、お願いしたいことですが、冒頭、松尾市長からPCR検査の話が出ました。これは、コロナに感染しているおそれのある、あるいは感染している可能性のある、そういう人たちに対してすぐ検査できる体制ができたよという話だったと思います。

これは大変素晴らしいことだと思います。PCR検査をとにかくできるだけ広い範囲でやるというのが、まず非常に重要だということが言われていますが、高齢者がコロナにかかると重症化しやすいということで心配されます。高齢者の無症状でまだかかっていない元気な人に対して検査をやっていただけないかということです。

去る先月の9月15日に、政府は新型コロナウイルスで重症化しやすい高齢者や持病のある人が検査を受けやすい体制を整備する方針を固め、希望する高齢者に対して市区町村が検査を行う場合、国が検査費用の最大半額を補助し、市町村が残りを負担するというので、高齢者は無料で受けられることが政府で閣議決定されています。そして、予備費として1.6兆円が閣議決定されていますが、その中にその費用が含まれています。

このぜひこの政府の意向に沿った形で、鎌倉市においても希望する高齢者に対して、こういうことができるような形で進めていただきたいと思います。お願いいたしますが、いかがでしょうか。

<松尾市長>

PCR検査については、色々な議論があるところでして、考え方を御説明させていただくと、基本的にPCR検査は、検査を受けた段階での結果ですので、また次の日活動すれば、またそこでかかっているかもしれないということで、常に検

査をし続けなければ、その方の未来の安全は、なかなか担保できないというものだと捉えられます。

基本的に感染が拡大をしている時期、例えば10人に一人が感染をしているような状況で、早急に感染を識別していかなければいけないという段階では、多くの方に検査をするのは有効であると感じますが、現在のように、月内で1日一人出るか、出ないかという状況の中で、仮に多くの方に検査をしても、基本的には結局陽性はほぼ出てこないという状況です。

この検査は100パーセントの確率ではなく、7割、8割と言われており、2割、3割の方の間違った結果が出てしまうと、全くいないはずなのに誤って陽性が出てくるということもあり得るものですから、全く感染をしていない方に検査をしていくというところについては、私どもとすると慎重に考えている部分です。

ただ、やはり心配だという方はいらっしゃると思っています。陰性の証明が欲しいとかいう方もいらっしゃると思っています。こういう場合には、お医者さんに心配だということを御相談いただいて、お医者さんの判断にはなりますが、基本的には、今、検査を受けたいということであれば、その日に検査できるという体制になっておりますので、活用いただく中で検査に進んでいただくという形で、市は考えています。

池田会長から御提案をいただいたところでありますので、改めて我々としてもその辺りのところは受け止めてまいりたいと思いますが、現在の基本的な考え方についてお話をさせていただきました。

<みらいふる鎌倉腰越 池田氏>

松尾市長のお考えはよく分かりますが、このPCR検査については、いろんな議論がありまして、まさに今おっしゃられた議論は、今も盛んに行われているかと思えます。

しかし、少なくとも国のほうで、こういうことをやることは有効だといえますか、高齢者や持病のある人が検査を受けやすい体制を整備するという一方で、少しでもその不安感を解消しようとか、そういった面で有効であるという判断の元に、国が決定したと思えます。

したがって、実際やるかやらないかは市町村の判断に任せていますが、ぜひお考えいただいて、今コロナは確かに安定していますが、これから冬場に向かってまた増えてくるのではないかという心配があります。これからは備えてPCR検査をやるということは、確かにそれだけで安心だということではないですが、少なくとも1回やっておけば、その次において安心感は大分違うと思います。

そういう意味で、この冬場にかけてそういう状況になるおそれが出てきたときに、ぜひ対応できるような形でお考えいただけませんか。高齢者はたくさんおられますので、一人ひとりが手を挙げると大変だと思うので、例えば自治会町内会や団体が認めた活動等、そういうものに参加する人に対して実施する等、何か制約をつけるのもいいと思いますが、この件については、引き続いて御検討いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【高齢者に対するデジタルデバイド対策及び携帯料金について】

<市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合 渡邊理事長>

毎日テレビでオンラインの話が絶えたことがございません。こういうスピードについていけない御老人方がたくさん出てきて、取り残されていってしまう気がします。

オンラインについていけないような御老人の皆様方に対する対応をどうしていただけるのか、お伺いをしたいと思います。

<松尾市長>

御指摘の件、本当にそのとおりだと思っています。先ほど、今後市役所に皆さんが来なくても手続きが済むというお話をしましたが、それができない人を切り捨てるかということ、そういうことではなくて、まさに市役所に来られないような足が悪い方ですとか、車椅子の方ですとか、そういう方こそがこういうサービスを受けられることが、我々が目指していく社会だと思っています。

スマートフォンが面倒くさくて分かりにくいというような方もいらっしゃると思います。そういう方には、それを分かりやすく説明をさせていただくこと等、もっと分かりやすい機種が出てくれば、そういうものを使ってやっていただくようなことを、決して難しくない形でできるような取組に、より力を入れ

ていきたいと思っています。

市としては、デジタルデバイド対策と言いますが、そういうデジタルになじみがない方に丁寧に教えていけるような仕組みづくりに取り組んでいきますので、ぜひそういう意味での御協力をお願いできればと思っています。

<市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合 渡邊理事長>

それと、固定電話は持っていませんが、スマートフォンを持っています。この電話料が、私のような収入のない者には非常に高く感じます。その辺のところ携帯料金は下げていただけるのでしょうか。1万円ぐらいいってしまいます。

<松尾市長>

今、国でも総理大臣が携帯料金を下げるという話題が日々報道されておりますけれども、確実に下がっていく方向にはなっていくと思います。ただ、今お話を聞くと1万円を超えるというお話でありましたけれども、お一人の場合ですと、大分それは高いと思います。

<市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合 渡邊理事長>

ソフトバンクですが、いまだに結構高いです。本当に明日の生活にも困るようなものから、携帯料金は絶対下げてもらわないと困ります。

<松尾市長>

携帯の会社の窓口がデパートとかショッピングセンター等にありますが、そういった窓口で御相談いただくと、より適したサービス、料金の見直しはできますので、個人で1万円を超えるというのは非常に高いので、見直しが必要だと思います。それをやっていただいて、もし分からないということであれば、また御相談をいただければと思います。市役所のほうに消費生活の相談窓口がありますので、後ほど内田課長から説明をさせますので、よろしく願います。

【避難所の設備等について】

<七里ガ浜町内会 中原会長>

二つ質問がございます。冒頭に、お話いただいた避難所の件ですが、そこにパーテーションを20個等々設置したとお聞きしましたが、3、4か月前に市総合防災課に確認したときには、予定ということしか聞いていませんでした。その時は1個、2個を取りあえず入れて、あと追加で何個入れるというような感じでしたが、20個は全部の各避難所に設置済みでしょうか。

<松尾市長>

設置済みです。

<七里ガ浜町内会 中原会長>

後で確認させていただきます。

それと、もう一つは、私は避難所が体育館だけということになると、特に今ソーシャルディスタンスを取りますと、非常に問題が出てきます。七里ガ浜小学校の体育館でさえ、今普通にやって200人程、避難訓練に来るので、もう無理だろうなと思います。普通の教室も使わせてもらいたいという希望を持っています、先ほど普通教室も提供しているというお話でしたが、これは何かあった場合は使えるという理解でよろしいでしょうか。

<松尾市長>

その点はまだ調整をしているので、御説明させていただきますと、学校の普通教室は子供たちの個人情報がありまして、それを隠すという作業があります。

ですので、先般の台風のときにもし避難所を開設するという場合には、大体各校約4クラスを使うということで、校長先生とお話をさせていただいて、進めておりました。

今後も、普通教室を使っていく必要があると思っておりますので、できればより多くのクラスが使えるように、今後も引き続き学校と調整を行ってまいります。

【自治会町内会の役員名簿について】

<市営諏訪ヶ谷ハイツ管理組合 渡邊理事長>

市役所だけではないと思いますが、文書を何回訂正していただいても、前の理事長のお名前で来ます。

特に腰越中学校から私に届く文章が、前の理事長さんのお名前です。それで、去年、文化祭の際に、違いますと伝えましたが、また前の方の名前で来ました。

昨年、当自治会の総会で決定したメンバー表を支所のほうに持っていきましたが、所長も腰越支所に来られたばかりで、そのとき別の係長とおっしゃっていた方に役員のメンバー表を手渡しました。それが何か全然連絡がついてないようです。多分、支所でも、支所長の下につかれる方の人数が少ないのでは、と実感を受けました。

支所と本庁との連絡や、各自治会町内会から本庁に対する連絡が、違う名前でありまして、そういうところをうまく処理していただかないと、せっかくの連携が取れないです。

<司会>

全体の名簿は、きちんと変わっておりますが、腰越中学校というお話も出ましたので、そこを含めて私のほうで確認させていただきたいと思います。申し訳ございません。

【津西二丁目のがけ崩れについて】

<諏訪ヶ谷町内会 北島副会長>

以前から話が出て御存知かと思いますが、崖崩れの問題です。当町内会の崖崩れの問題は、もう10年以上も前からあり、何度も崩れていています。崖を所有している地権者の方がいますが、7月に大規模な崖崩れが起きました。直後の対応として、市に土砂を除去していただいたりしましたが、実は現状は道路の半分ぐらいまでが土嚢が置かれていて、使えない状態になっています。

これまで車が通れたのが、今は歩いて通るのが精いっぱいな状況になっており、既に3か月以上がたっています。市役所の道路課の方にも間に入ってもらい、お世話になっていますが、住民としては、3か月以上たってもまだ道路が

使えないというのは困ると、非常に切実な思いがあります。鎌倉はあちこちでこういう問題が起きているかもしれませんが、プライオリティをどのようにつけて対応されているのか、我々としてはもちろん早く道路を開通していただきたく、対応に関して市長の御意見をお願いいたします。

<松尾市長>

大変な崖崩れが発生してしまいまして、けが人がいなかったのが本当に不幸中の幸いでした。今後、皆さんが安心して通行できるような形で進めていくことを基本的な考え方としています。

今、御説明いただきましたように、まずは地権者の方との協議ということになりますので、鋭意行っているところではありますが、これまでもあったように、なかなか前に進まないという現状がございます。とはいえ、市としてはこのままということではありませんので、既に御説明があったかもしれませんが、道路に待ち受けをつけ、通行ができるような検討を現在しております。まだ具体的にこうできますというところまでは行っていませんが、できる限り早く市できる対応を検討してまいりたいと考えております。

<諏訪ヶ谷町内会 北島副会長>

住んでいらっしゃる方々、高齢者が多いものですから、例えば救急車等が来ても通れない状況ですので、その辺できるだけ早い対応を引き続きお願いいたします。

《後日回答 都市整備部 道水路管理課》

通行再開に向け、市が実施できる対策として、民地である崖地部分への工事ではなく、市の土地である道路上に防護柵を設置する工事を検討しており、市議会12月定例会に補正予算を提出し、承認をいただきました。

ただ、あくまでも地権者が対策を行うことが大原則であり、市が対策を行うことで地権者が対策を実施しないという事態をできる限り避けたいとも考えております。

引き続き調整を進め、御報告できる内容が固まり次第、速やかにお知らせいたします。